

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的 (第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念 (第2条)

①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備

②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保

③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備

⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出

⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る

⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長(予定)：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

まち・ひと・しごと創生
総合戦略(閣議決定)
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通
しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

実施状況の
総合的な検証

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略(努力義務)(第9条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略(努力義務)(第10条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日(平成26年11月28日)。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国

国の長期ビジョン：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略：2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン：各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略：各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定

情報支援

○「地域経済分析システム」

- ・各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

＜地方公共団体の戦略策定と国の支援＞

- ・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
- ・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

人的支援

○「地方創生人材支援制度」

- ・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

○「地方創生コンシェルジュ制度」

- ・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

緊急的取組

経済対策（まち・ひと・しごと創生関連）

- 地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）

地方創生先行型の創設

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくり」などの事業。メニュー例：UI/UXターゲティング助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

- メニュー例：
プレミアム付商品券
低所得者等向け灯油等購入助成
ふるさと名物商品・旅行券等

税制・地方財政措置

- 企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
- 地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保等

27年度

総合戦略に基づく取組

- 国：27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
- 地方：国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

28年度以降

総合戦略に基づく取組

- 総合戦略の更なる進展

新交付金の本格実施へ

- 地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
- 客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8
◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP

成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

現状:東京圏年間10万人入超

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる社会を達成していると考える人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

農林水産業の成長産業化
6次産業市場10兆円・就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円)・雇用者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社
支援:雇用者数8万人創出

地方移住の推進
:年間移住あっせん件数11,000件

企業の地方拠点強化
:拠点強化件数7,500件・雇用者数4万人増

地方大学等活性化:自県大学進学率割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊婦への支援実施率100%

ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進
:協定締結等圏域数140

既存ストックのマネジメント強化
:中古・リノベーション市場規模20兆円(2010年10兆円)

主な施策

①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接投資促進、金融支援

②地域産業の競争力強化(分野別取組)

- ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ

③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

- ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
- ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

①地方移住の推進

- ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
- ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
- ・「日本版GORG※2」の検討、普及

②地方拠点強化、地方採用・就労拡大

- ・企業の地方拠点強化等
- ・政府関係機関の地方移転
- ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③地方大学等創生5か年戦略

①若者雇用対策の推進、正社員実現加速

②結婚・出産・子育て支援

- ・「子育て世代包括支援センター」の整備
- ・子ども・子育て支援の充実
- ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援

③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

- ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援

②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)

- ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- ・「連携中核都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進

③大都市圏における安心な暮らしの確保

④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が残り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」が目指す将来の方向

◎人口問題に対する基本認識 —「人口減少時代」の到来

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

◎今後の基本的視点

○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。



◎目指すべき将来の方向 —将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

- ・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。

- ・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には1億人程度の人口を確保すると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

- ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健康寿命を延ばすと、事態はより改善する。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

◎地方創生がもたらす日本社会の姿

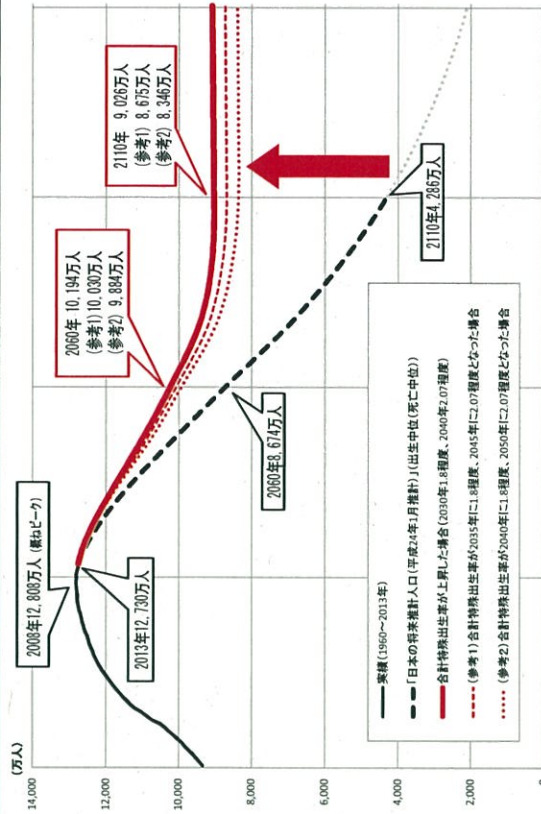
＜地方創生が目指す方向＞

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
 - ・全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
 - ・外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組む。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

—地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

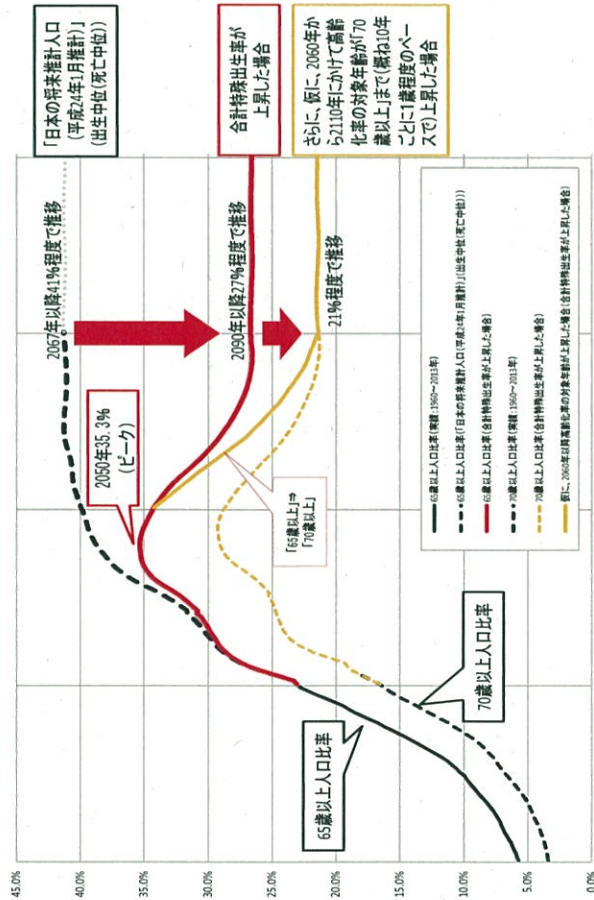
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億2,000万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の総数は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」(産経新聞)における人口の将来推計を参考にしたが、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07の程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図2. 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し

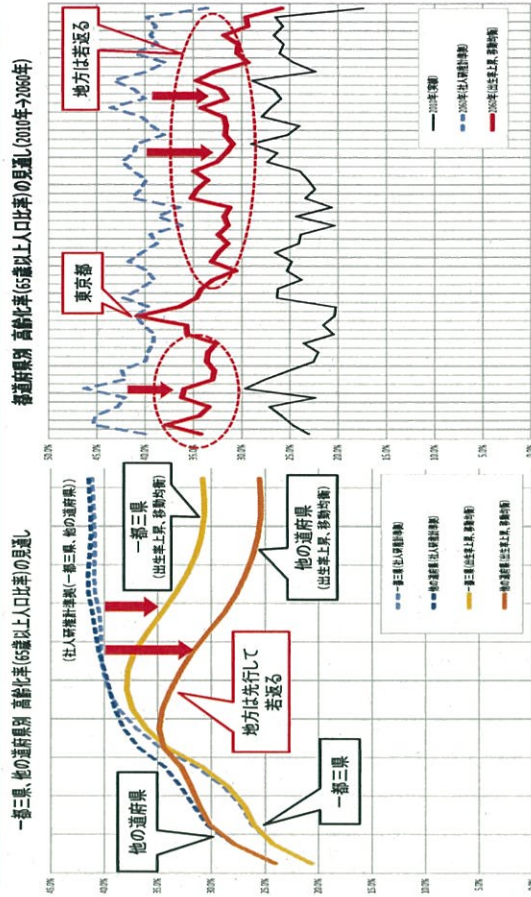
- 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、将来的に41%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が上昇すれば、2050年の35.3%をピークに、長期的には、21%程度まで低下するものと推計される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は、概ね21%程度まで低下することとなる。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査結果」人口推計による。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））の仮定による。2110～2160年の間は110年までの仮定等をもとに、まちひとと社会未来本部事務局において概算的に推定したものである。
(注2)「合計特殊出生率」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））の仮定による。2110～2160年の間は110年までの仮定等をもとに、まちひとと社会未来本部事務局において概算的に推定したものである。
(注3)「合計特殊出生率」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））の仮定による。2110～2160年の間は110年までの仮定等をもとに、まちひとと社会未来本部事務局において概算的に推定したものである。

図3. 地域別の高齢化率の長期的な見通し

- 現状のまま推移したとすれば、一都三県においても、他の道府県においても、2070～80年頃以降、高齢化率は41%程度で推移するものと推計される。
- 仮に、2040年までに、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ全国の合計特殊出生率が2.07程度まで上昇し、移動が均衡した場合には、他の道府県では、2045年頃の35%程度をピークに25～26%程度まで低下、一都三県では、2055年頃の38%程度をピークに30～31%程度まで低下すると推計される。



(注1)2010年(実績)は、総務省統計局「国勢調査結果」による。
(注2)「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））の仮定による。2110～2160年の間は110年までの仮定等をもとに、まちひとと社会未来本部事務局において概算的に推定したものである。
(注3)「合計特殊出生率」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））の仮定による。2110～2160年の間は110年までの仮定等をもとに、まちひとと社会未来本部事務局において概算的に推定したものである。

国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）

資料「3-1」

長期ビジョン【2060年まで】

総合戦略【2019年度までの5か年】

中長期展望

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆ 人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆ 「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持

基本目標

地方における安定した雇用を創出する

◆ 若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 等

地方への新しいひとの流れをつくる

現状：東京圏年間10万人入超

◆ 地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆ 結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
◆ 夫婦子ども数予定(2.12)実績指標 95%(2010年93%) 等

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆ 地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

政策パッケージ

農林水産業の成長産業化 6次産業市場10兆円：就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円)：雇業者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援：雇業者数8万人創出

地方移住の推進：年間移住あっせん件数11,000件

企業の地方拠点強化：拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増加

地方大学等活性化：自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定：若者就業率78%(2013年度75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
：支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%

ワーク・ライフ・バランス実現：男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成：「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進：協定締結等圏域数(140圏域)

既存ストックのマネジメント
：中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

地方人口ビジョン
【2060年までを基本】

地方版総合戦略【2019年度までの5か年】

中長期展望

I. 人口の現状分析

・人口動向や将来人口推計の分析

II. 人口の将来展望

・目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望

基本目標（注1）と基本的方向（注2）

（注1）実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定（定性目標の場合は客観的な指標を設定）

（注2）目標達成のために講ずべき施策の方向を記載

地方における安定した雇用を創出する

地方への新しいひとの流れをつくる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

具体的な施策

※施策ごとに重要業績指標(KPI)を設定。

国

都道府県・市町村

牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（「人口ビジョン」「総合戦略」）の全体像

◆人口ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

人口減少問題の克服

◎2060年に社人研※推計より
約5,000人の人口増

・2060年人口見通し32,500人
(社人研推計:27,590人)

●「人の流れ」を変え、人口流出に歯止めをかける

・若者の流出を止め、呼び戻す

●「出生率向上」のため、
阻害要因を取り除く

・2020年に1.7、2025年に1.8、
2030年に2.0

●長期かつ総合的な視点から
有効な施策・事業を迅速実施

●将来世代にツケを回さない

・公共施設更新問題にも早期着手

●「選択」と「集中」の徹底

●高齢者が活躍できる社会づくり

※国立社会保障人口問題研究所

◆総合戦略(平成27年度～31年度の5か年)

将来都市像

理念

重点プロジェクト(◆数値目標)

主な重要業績評価指標(KPI※)

主な施策

絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う NEX Tまきのほら

まちづくりの基本的な
考え方(協働・情報共有・
行政経営の適正化等)

重点戦略(重点Pの編成基準)

土地・空間利用の
基本的な考え方

“宝”子ども育成プロジェクト

子どもを産み育てやすい環境をつくる
◆合計特殊出生率1.70
◆子どもを産み育てやすいと感じる市民割合70%

子育て世帯の経済的負担軽減施策の市民満足度80%

待機児童ゼロを継続

子育て楽々サポーター登録数200人

子どもを通わせたいと思える学校づくりへの市民満足度62.2%

○子育て世帯への経済的支援の充実
○待機児童の解消
○結婚、妊娠、出産、育児への情報発信、自信付け、スキルの提供
○英語スピーチ力の強化
○幼稚園、保育園、小中学校の縦の連携強化

“輝く”高台開発プロジェクト

魅力を感じて定住するような住環境を整備する
◆高台開発による転入者増加数600人

年間企業立地件数3件(1,000㎡以上)

年間建築確認申請件数(共同・専用住宅)250件

住宅地整備・住宅情報発信の市民満足度45.1%

○東名高速道路相良牧之原IC北側の複合的な用途による開発
○首都圏や海外との時間的距離の短縮を活かした研究、製造、教育施設等の誘致、住宅情報の発信

“魅力ある”産業雇用プロジェクト

安定した雇用を創出する
若者が働きたいと思える就業環境をつくる
◆年間新規雇用者数610人
◆市の産業は活力があると思う市民割合50%

観光交流客数288万人

年間起業数23件

年間新規就農者数10人

農業生産法人化数34件

マッチングによる就職者数50人

○地域資源の発掘と研鑽による魅力ある地域産業の基礎づくり
○既存企業等の新たな取組への意欲向上及び技術的な支援の充実
○農業の担い手の確保・育成とビジネス経営体の育成支援
○結びつける情報発信とマッチングの場づくり

“活き活きと”健康で活躍プロジェクト

だれもが活き活きと暮らせる地域をつくる
◆お達者度※男性17.60
女性21.70 ※65歳から元気に暮らせる期間(年)

地区まちづくり計画の策定地区数10地区

自発的な健康づくり活動継続地区数3地区

一般高齢者外出頻度(週4・5日以上)80%

○主体的な地域づくりの推進
・地域づくりを主体的に考える場づくり等
○地域や個人に密着した健康づくり
・地域、企業と連携した地域健康課題の取組
○高齢者の活躍の場づくり
・アクティブシニアを増やす

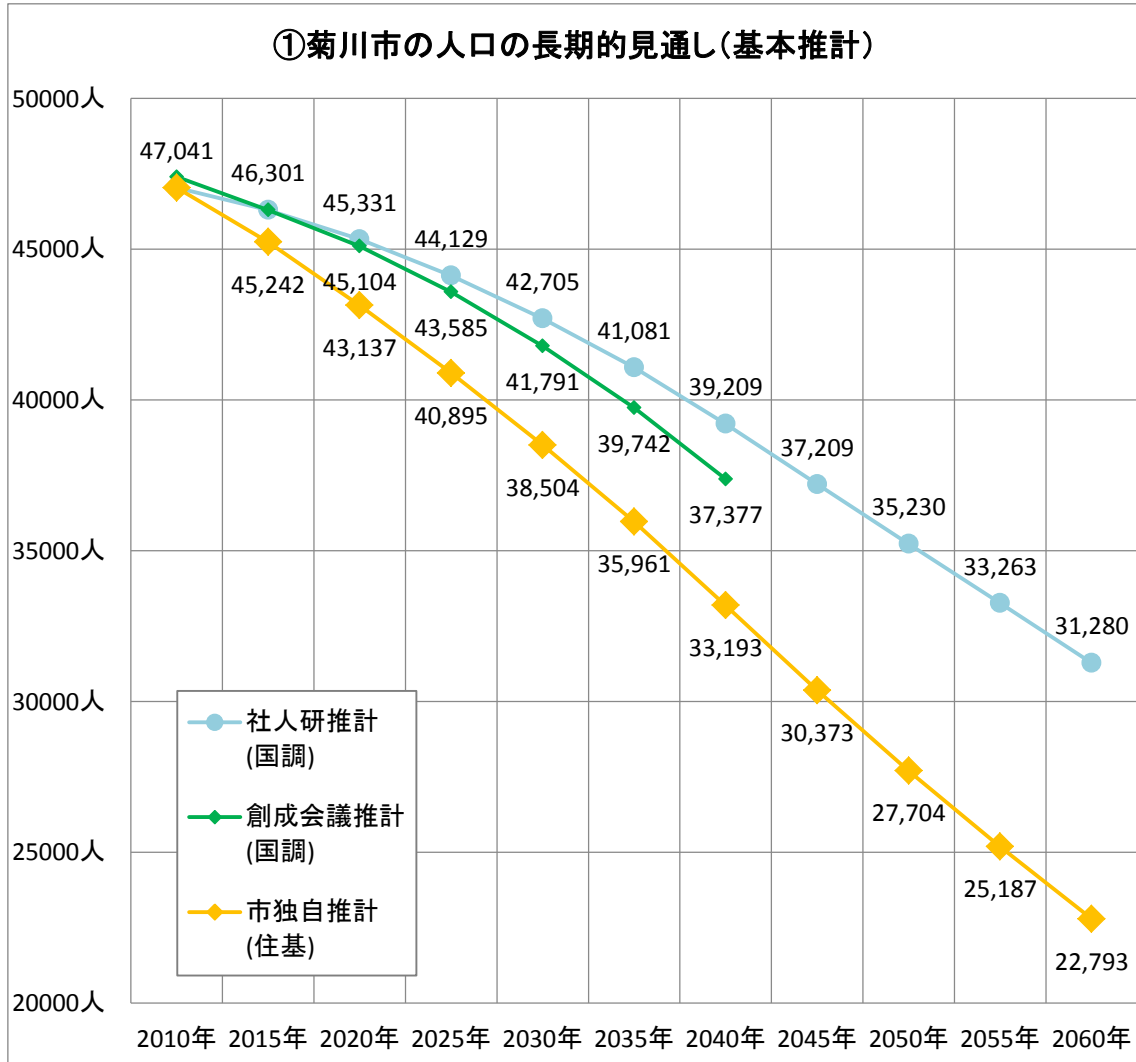
公共施設“最適化”プロジェクト
長期にわたり安全・安心な公共施設提供する
◆維持管理経費削減割合6%
◆公共施設マネジメント容認度90%

固定資産管理システムの完全稼働100%

施設類型ごとの個別計画策定率100%

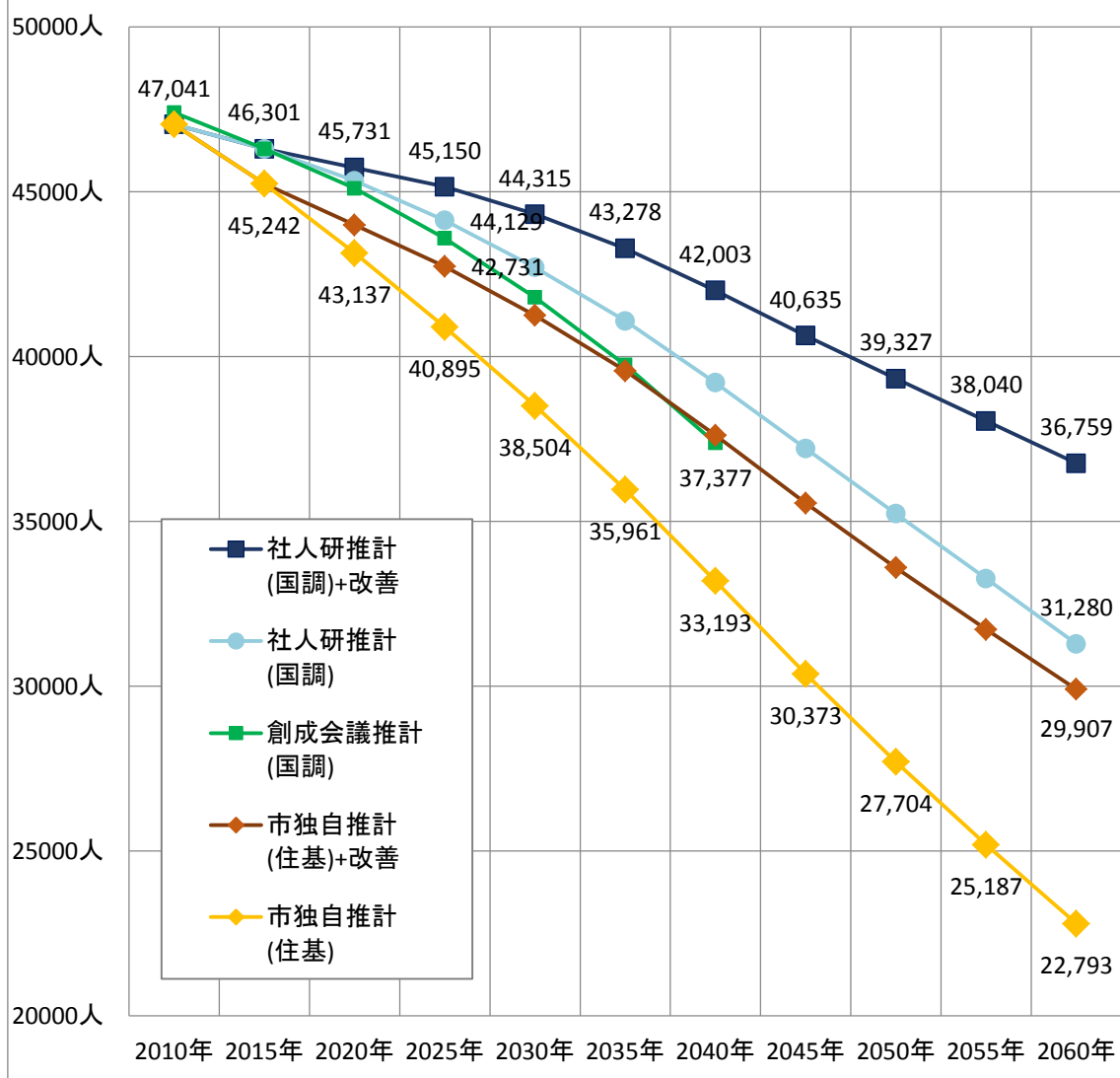
○公共施設データベースの構築(見える化)
・固定資産管理システムの導入
○基本方針に基づく個別計画の策定
○インフラ資産の長寿命化の推進

※Key Performance Indicator の略



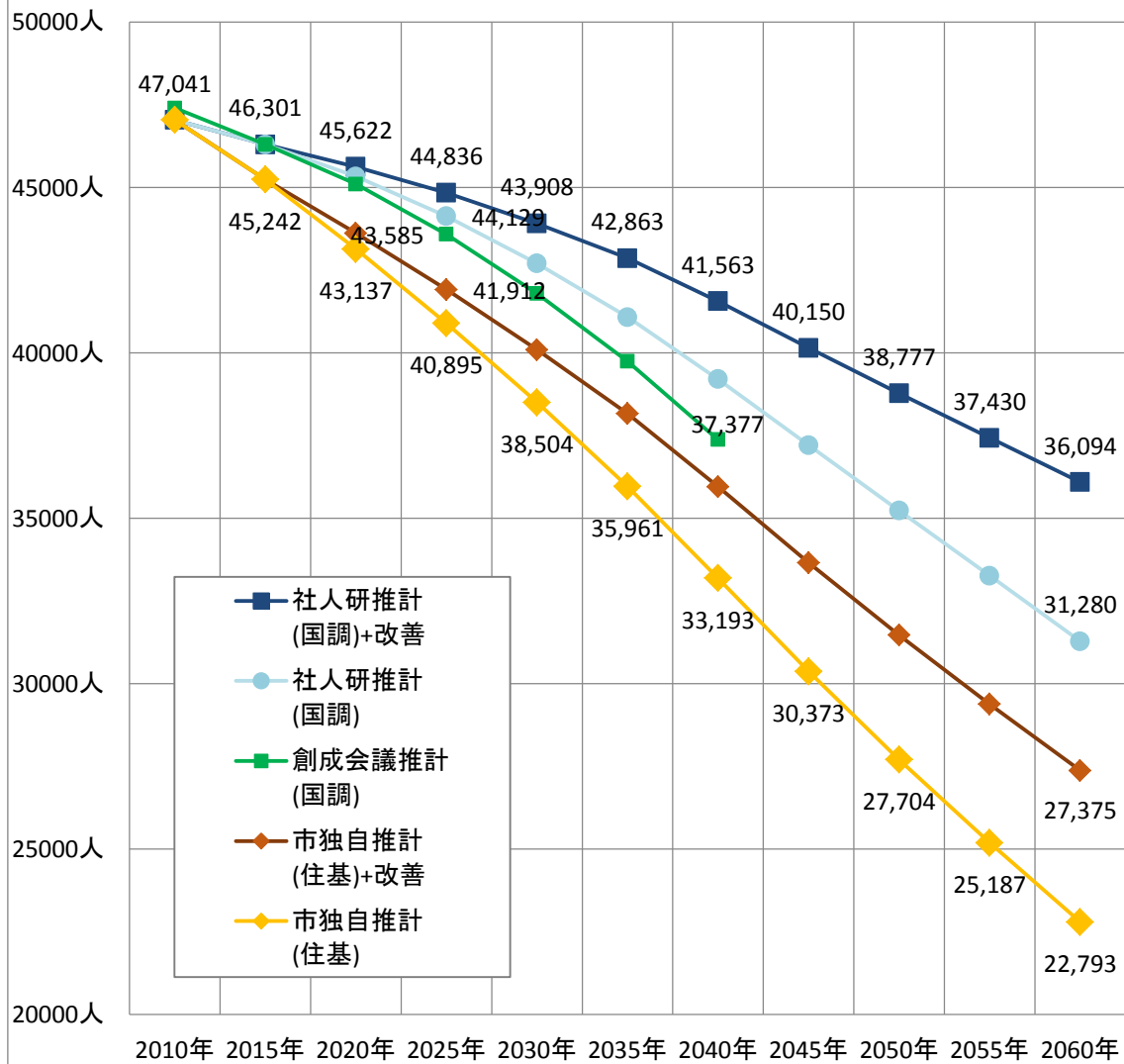
パターン1	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計 (国調)	47,041	46,301	45,331	44,129	42,705	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280
パターン2	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
創成会議推計 (国調)	47,401	46,301	45,104	43,585	41,791	39,742	37,377				
パターン2	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
市独自推計 (住基)	47,041	45,242	43,137	40,895	38,504	35,961	33,193	30,373	27,704	25,187	22,793

②菊川市の人口の長期的見通し(移動率改善+出生率2025年に2.06に向上)



パターン1	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計 (国調)	47,041	46,301	45,331	44,129	42,705	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280
パターン1A	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計 (国調)+改善	47,041	46,301	45,731	45,150	44,315	43,278	42,003	40,635	39,327	38,040	36,759
パターン2	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
創成会議推計 (国調)	47,401	46,301	45,104	43,585	41,791	39,742	37,377				
パターン3	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
市独自推計 (住基)	47,041	45,242	43,137	40,895	38,504	35,961	33,193	30,373	27,704	25,187	22,793
パターン3A	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
市独自推計 (住基)+改善	47,041	45,242	43,991	42,731	41,246	39,566	37,613	35,551	33,595	31,722	29,907

③菊川市の人口の長期的見通し(移動率改善+出生率2035年に2.06に向上)



パターン1	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計(国調)	47,041	46,301	45,331	44,129	42,705	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280
パターン1A	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計(国調)+改善	47,041	46,301	45,622	44,836	43,908	42,863	41,563	40,150	38,777	37,430	36,094
パターン2	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
創成会議推計(国調)	47,401	46,301	45,104	43,585	41,791	39,742	37,377				
パターン3	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
市独自推計(住基)	47,041	45,242	43,137	40,895	38,504	35,961	33,193	30,373	27,704	25,187	22,793
パターン3A	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
市独自推計(住基)+改善	47,041	45,242	43,618	41,912	40,093	38,161	35,956	33,655	31,467	29,380	27,375

1. 合計特殊出生率の目標値の設定について

1) 現状

○合計特殊出生率・母の年齢階級別出生率（平成 20 年～24 年）人口動態保健所・市町村別統計

	平成 20-24 年 出生率	平成 24 年 女性人口	平成 20-24 年 出生数（算出）
15～19 歳	0.0043	1,149 人	5 人
20～24 歳	0.0501	1,342 人	67 人
25～29 歳	0.1150	1,397 人	161 人
30～34 歳	0.1117	1,528 人	171 人
35～39 歳	0.0441	1,710 人	75 人
40～44 歳	0.0072	1,487 人	11 人
45～49 歳	0.0002	1,314 人	人
合計特殊出生率	1.6630	9,927 人	490 人

○子どもの数（現実と理想）子ども・子育て支援事業計画アンケート

現実の子ども数			理想の子ども数		
1 人	236 人		1 人	38 人	
2 人	457 人		2 人	437 人	
3 人	157 人		3 人	344 人	
4 人	25 人		4 人	28 人	
5 人	2 人		5 人	9 人	
6 人	2 人	平均	6 人	2 人	平均
	N=879	1.98 人		N=858	2.46 人

理想の子ども数を確保するためには、現状の 1.24 倍にする必要がある

2) 理想の子ども数を実現されたとき

○合計特殊出生率

	平成 20-24 年 出生率（現状）	出生数 現状の 1.24 倍	平成 20-24 年 出生率（理想）
15～19 歳	0.0043	6 人	0.0053
20～24 歳	0.0501	83 人	0.0621
25～29 歳	0.1150	199 人	0.1426
30～34 歳	0.1117	212 人	0.1385
35～39 歳	0.0441	94 人	0.0547
40～44 歳	0.0072	13 人	0.0089
45～49 歳	0.0002	0 人	0.0002
合計特殊出生率	1.6630	607 人	2.0621

理想の子ども数を実現することで、合計特殊出生率は現状の 1.66 から
2.06 まで上昇することが見込まれる

【参考】婚姻率の向上による合計特殊出生率の向上効果

1) 現状

○合計特殊出生率・母の年齢階級別出生率と有配偶者率

	平成 20-24 年 出生率	平成 24 年 女性人口	平成 22 年 有配偶者率	有配偶者率 10%向上 出生率	有配偶者率 20%向上 出生率
15～19 歳	0.0043	1,149 人	1.0%	0.0047	0.0052
20～24 歳	0.0501	1,342 人	13.6%	0.0551	0.0601
25～29 歳	0.1150	1,397 人	47.8%	0.1265	0.1380
30～34 歳	0.1117	1,528 人	70.1%	0.1229	0.1340
35～39 歳	0.0441	1,710 人	77.1%	0.0485	0.0529
40～44 歳	0.0072	1,487 人	79.6%	0.0079	0.0086
45～49 歳	0.0002	1,314 人	84.8%	0.0002	0.0002
合計特殊出生率	1.6630	9,927 人		1.8293	1.9956

※女性人口を配偶者のいる人口だけにしたときの出生数に対する比率を一定として、有配偶者率を 10%、20%上昇させたときの女性人口（配偶者のいる人口）に乗じて出生数を算出し合計特殊出生率を算出。

**有配偶者率（結婚している人の割合）を各年代で 10%向上させることで、
合計特殊出生率は現状の 1.66 から 1.83 まで上昇することが見込まれる**

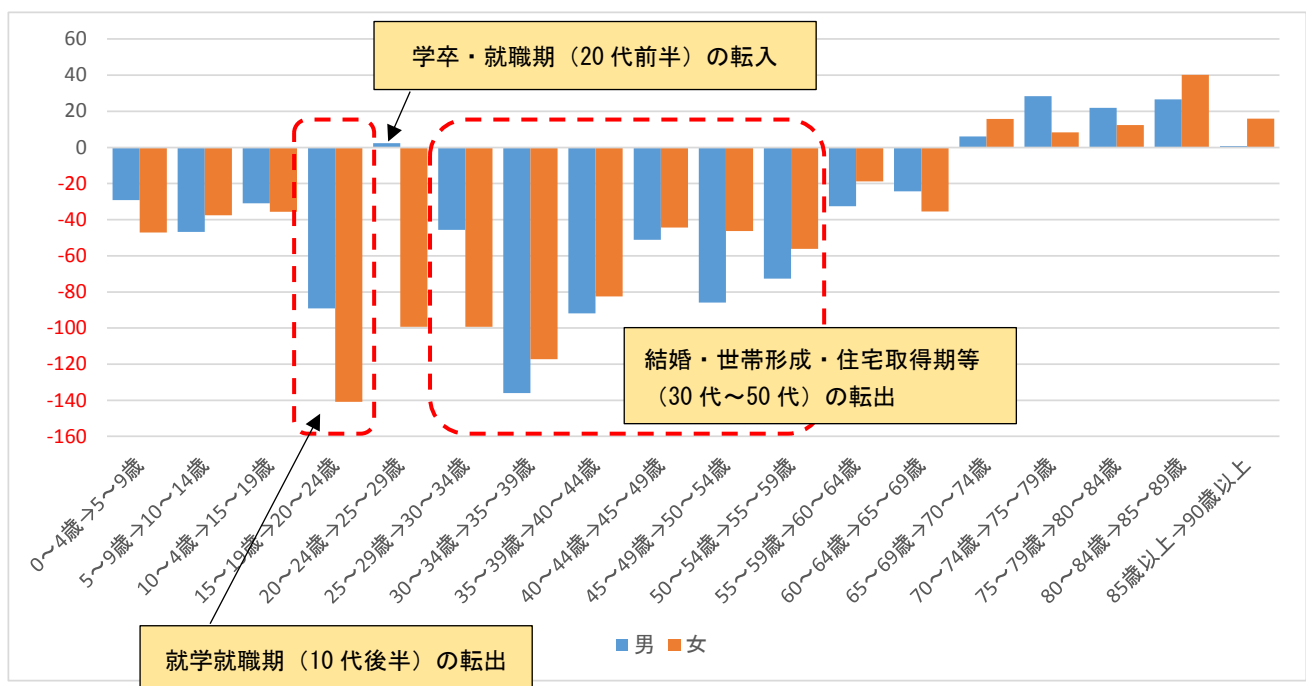
**有配偶者率（結婚している人の割合）を各年代で 20%向上させることで、
合計特殊出生率は現状の 1.66 から 2.00 まで上昇することが見込まれる**

1. 移動率の設定について

1) 現状

OH21 (2009) → H26 (2014) の住民基本台帳をもとに算出した移動率（推計上の年度は 2010・2015）

男	人口 2010年	移動率 2010年 →2015年	移動人口 2010年 →2015年	女	人口 2010年	移動率 2010年 →2015年	移動人口 2010年 →2015年
総数	23,661		-650	総数	23,381		-768
0～4歳	1,134			0～4歳	1,086		
5～9歳	1,183	-0.02576	-29	5～9歳	1,110	-0.04339	-47
10～14歳	1,179	-0.03960	-47	10～14歳	1,101	-0.03384	-38
15～19歳	1,097	-0.02626	-31	15～19歳	1,082	-0.03235	-36
20～24歳	1,095	-0.08131	-89	20～24歳	1,123	-0.13020	-141
25～29歳	1,579	0.00214	2	25～29歳	1,304	-0.08843	-99
30～34歳	1,678	-0.02894	-46	30～34歳	1,548	-0.07619	-99
35～39歳	1,820	-0.08107	-136	35～39歳	1,605	-0.07574	-117
40～44歳	1,487	-0.05046	-92	40～44歳	1,321	-0.05138	-82
45～49歳	1,450	-0.03438	-51	45～49歳	1,377	-0.03360	-44
50～54歳	1,558	-0.05928	-86	50～54歳	1,504	-0.03357	-46
55～59歳	1,833	-0.04661	-73	55～59歳	1,745	-0.03733	-56
60～64歳	1,967	-0.01780	-33	60～64歳	1,749	-0.01078	-19
65～69歳	1,271	-0.01236	-24	65～69歳	1,281	-0.02031	-36
70～74歳	1,110	0.00473	6	70～74歳	1,145	0.01231	16
75～79歳	948	0.02562	28	75～79歳	1,129	0.00722	8
80～84歳	781	0.02317	22	80～84歳	1,055	0.01102	12
85～89歳	330	0.03408	27	85～89歳	727	0.03809	40
90歳以上	161	0.00166	1	90歳以上	389	0.01429	16
0～14歳	3,496	-0.03061	-107	0～14歳	3,297	-0.03649	-120
15～64歳	15,564	-0.04029	-627	15～64歳	14,358	-0.05156	-740
65歳以上	4,601	0.01822	84	65歳以上	5,726	0.01618	93
75歳以上	2,220	0.02225	49	75歳以上	3,300	0.02078	69



2) 施策による転出入誘導の考え方

特に転出傾向の大きなコーホートへの施策による対応策を検討する

①就学就職期（10代後半）の転出

→市内に大学等が新設されなければ就学期の転出を抑制することは困難

②結婚・世帯形成・住宅取得期等（30代～50代）の転出

→市内の居住地選好を向上させることで転出を抑制する

＜施策例＞若年ファミリー層向け賃貸住宅の充実、周辺市町より安価で良質な住宅供給の促進

持家取得支援、その他の居住地選好要因（教育、子育て支援、生活利便性等）の魅力化

③学卒・就職期（20代前半）の転入

→市外で就学した人の卒業後の進路選択時に市内へのリターンを促進することで転入を促進する

＜施策例＞若者のニーズや志向性に対応した雇用の場の充実、郷土への愛着・帰郷意向の向上

市内で就職することへのインセンティブ付与（奨学金制度、雇用上の優遇措置等）

3) 施策誘導を加味した移動率の設定による人口への効果

OH21(2009)→H26(2014)の住民基本台帳をもとに算出した移動率による総人口の見通しと、施策誘導を加味した移動率による総人口の見通し（次ページの設定条件による）の比較

	H21→H26の移動率		施策誘導を加味した移動率		人口減少 抑制効果
	総人口	2010年を1.0とした指数	総人口	2010年を1.0とした指数	
2010年	47,042	1.0000	47,042	1.0000	0
2015年	45,242	0.9617	45,242	0.9617	0
2020年	43,137	0.9170	43,515	0.9238	378
2025年	40,895	0.8693	41,624	0.8825	730
2030年	38,504	0.8185	39,560	0.8376	1,056
2035年	35,961	0.7645	37,317	0.7891	1,356
2040年	33,193	0.7056	34,819	0.7353	1,626
2045年	30,373	0.6457	32,234	0.6798	1,861
2050年	27,704	0.5889	29,769	0.6269	2,065
2055年	25,187	0.5354	27,416	0.5766	2,228
2060年	22,793	0.4845	25,142	0.5282	2,349

施策によって転出抑制（結婚・世帯形成・住宅取得期のファミリー世帯）と
転入促進（20代の学卒・就職期の若者）を誘導することで、
2030年までに1,000人程度、2060年までに2,300人程度の人口抑制効果が見込まれる

■施策誘導による移動率設定の考え方

男	人口 2010年	移動率 2010年 →2015年	移動人口 2010年 →2015年	施策誘導	
				移動人口 2010年 →2015年	移動率 2010年 →2015年
総数	23,661		-650	-457	70.3%
0～4歳	1,134				
5～9歳	1,183	-0.02576	-29	-23	-0.02061
10～14歳	1,179	-0.03960	-47	-37	-0.03168
15～19歳	1,097	-0.02626	-31	-25	-0.02101
20～24歳	1,095	-0.08131	-89	-89	-0.08131
25～29歳	1,579	0.00214	2	29	0.02657
30～34歳	1,678	-0.02894	-46	-32	-0.02026
35～39歳	1,820	-0.08107	-136	-95	-0.05675
40～44歳	1,487	-0.05046	-92	-64	-0.03532
45～49歳	1,450	-0.03438	-51	-36	-0.02406
50～54歳	1,558	-0.05928	-86	-60	-0.04150
55～59歳	1,833	-0.04661	-73	-51	-0.03262
60～64歳	1,967	-0.01780	-33	-33	-0.01780
65～69歳	1,271	-0.01236	-24	-24	-0.01236
70～74歳	1,110	0.00473	6	6	0.00473
75～79歳	948	0.02562	28	28	0.02562
80～84歳	781	0.02317	22	22	0.02317
85～89歳	330	0.03408	27	27	0.03408
90歳以上	161	0.00166	1	1	0.00166

【A】 10 代後半の転出者の **30%** が 20 代になったときに市内に U ターン

【B】 30 代～50 代の転出者を **70%** に抑制

【C】 30 代～50 代の転出者を 70% に抑制することに伴い 10 代未満の転出者を **80%** に抑制
※就学就職期（10 代後半）の転出抑制は見込まない

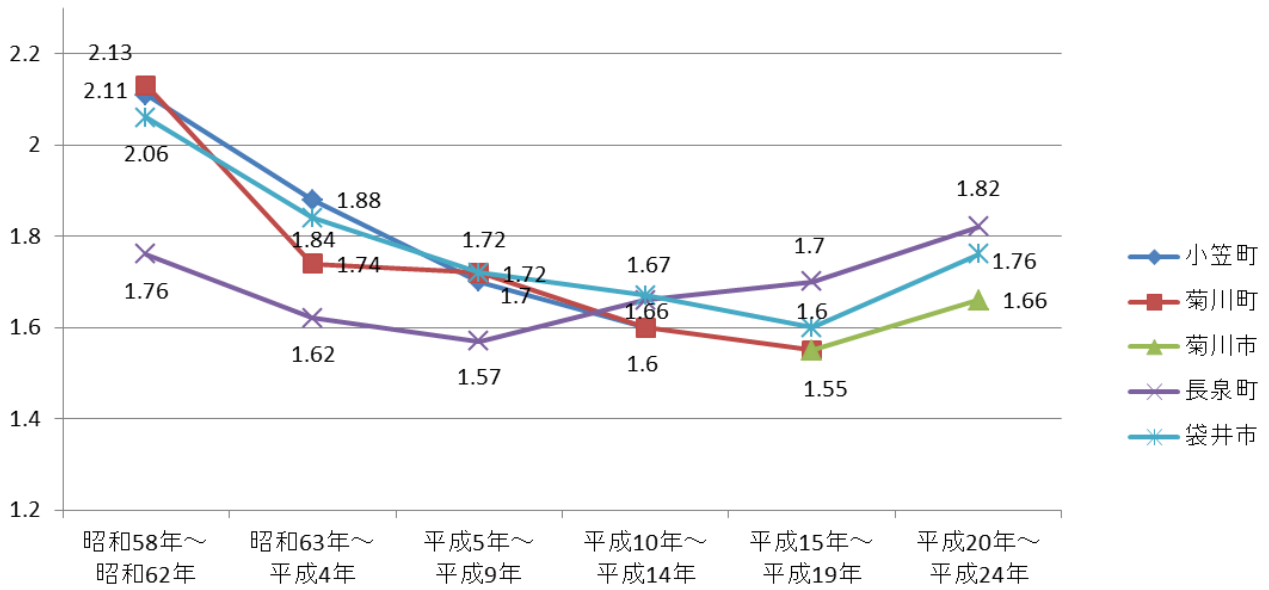
女	人口 2010年	移動率 2010年 →2015年	移動人口 2010年 →2015年	施策誘導	
				移動人口 2010年 →2015年	移動率 2010年 →2015年
総数	23,381		-768	-568	74.0%
0～4歳	1,086				
5～9歳	1,110	-0.04339	-47	-38	-0.03471
10～14歳	1,101	-0.03384	-38	-30	-0.02707
15～19歳	1,082	-0.03235	-36	-28	-0.02588
20～24歳	1,123	-0.13020	-141	-141	-0.13020
25～29歳	1,304	-0.08843	-99	-57	-0.05080
30～34歳	1,548	-0.07619	-99	-70	-0.05333
35～39歳	1,605	-0.07574	-117	-82	-0.05302
40～44歳	1,321	-0.05138	-82	-58	-0.03596
45～49歳	1,377	-0.03360	-44	-31	-0.02352
50～54歳	1,504	-0.03357	-46	-32	-0.02350
55～59歳	1,745	-0.03733	-56	-39	-0.02613
60～64歳	1,749	-0.01078	-19	-19	-0.01078
65～69歳	1,281	-0.02031	-36	-36	-0.02031
70～74歳	1,145	0.01231	16	16	0.01231
75～79歳	1,129	0.00722	8	8	0.00722
80～84歳	1,055	0.01102	12	12	0.01102
85～89歳	727	0.03809	40	40	0.03809
90歳以上	389	0.01429	16	16	0.01429

【A】 10 代後半の転出者の **30%** が 20 代になったときに市内に U ターン

【B】 30 代～50 代の転出者を **70%** に抑制

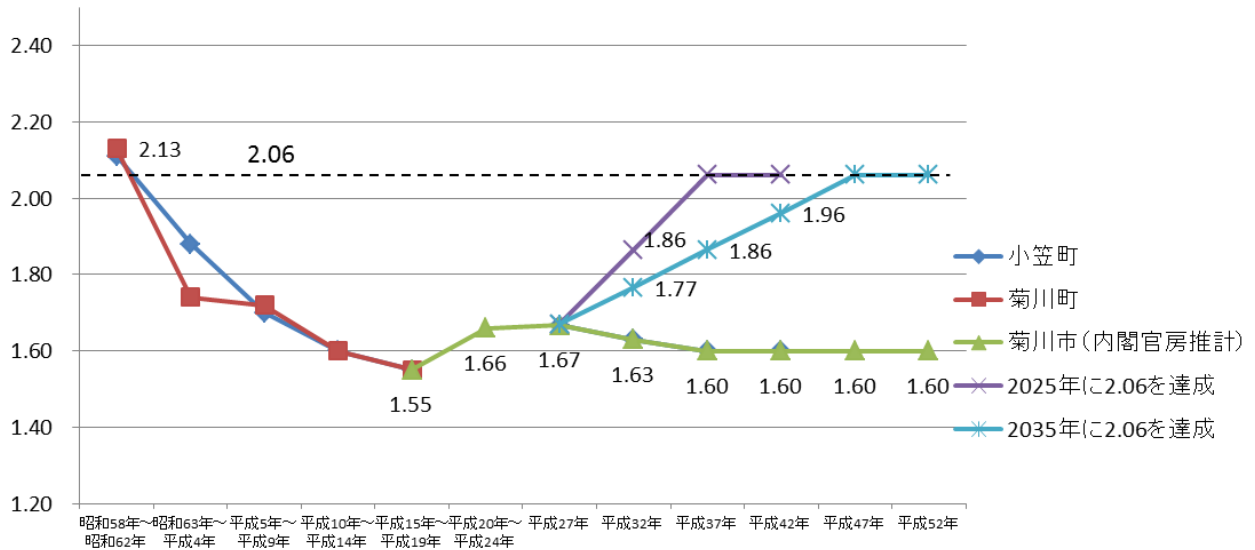
【C】 30 代～50 代の転出者を 70% に抑制することに伴い 10 代未満の転出者を **80%** に抑制
※就学就職期（10 代後半）の転出抑制は見込まない

合計特殊出生率の比較



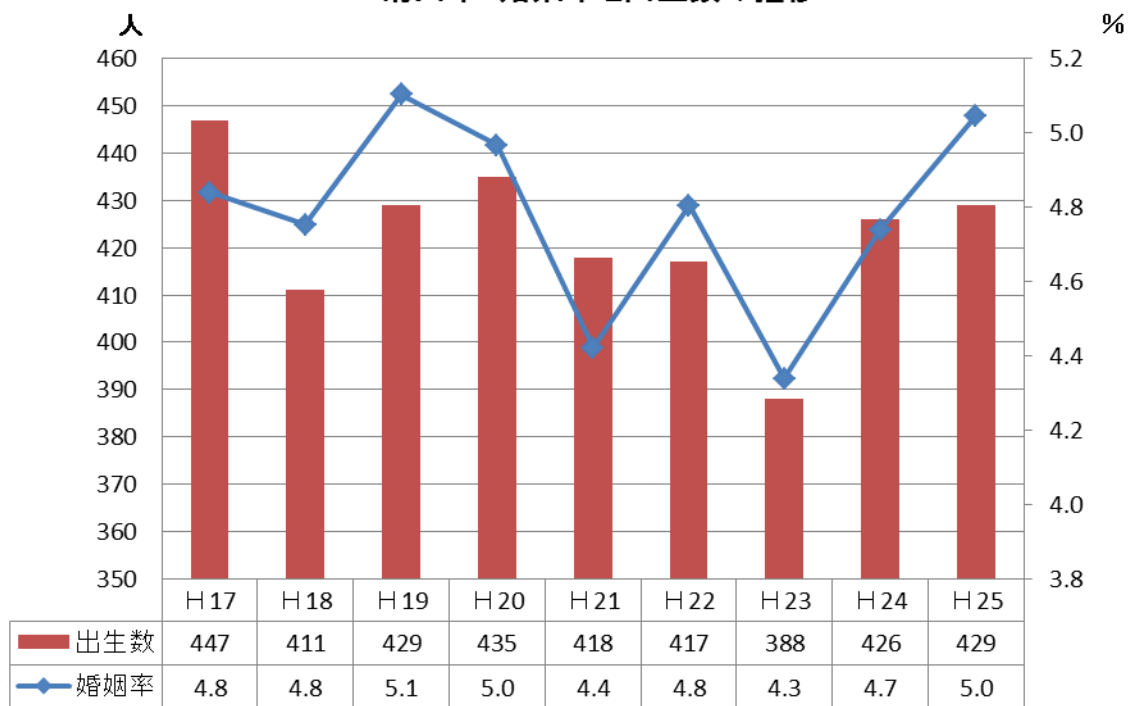
出典：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態特殊報告） 厚生労働省

菊川市 合計特殊出生率の推移



出典：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態特殊報告）昭和58年～平成24年
国立社会保障・人口問題研究所推計をもとに内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局分析チーム提供資料 平成27年以降
平成27年以降、2025年に2.06を達成、2035年に2.06を達成するパターンは市独自推計

菊川市 婚姻率と出生数の推移

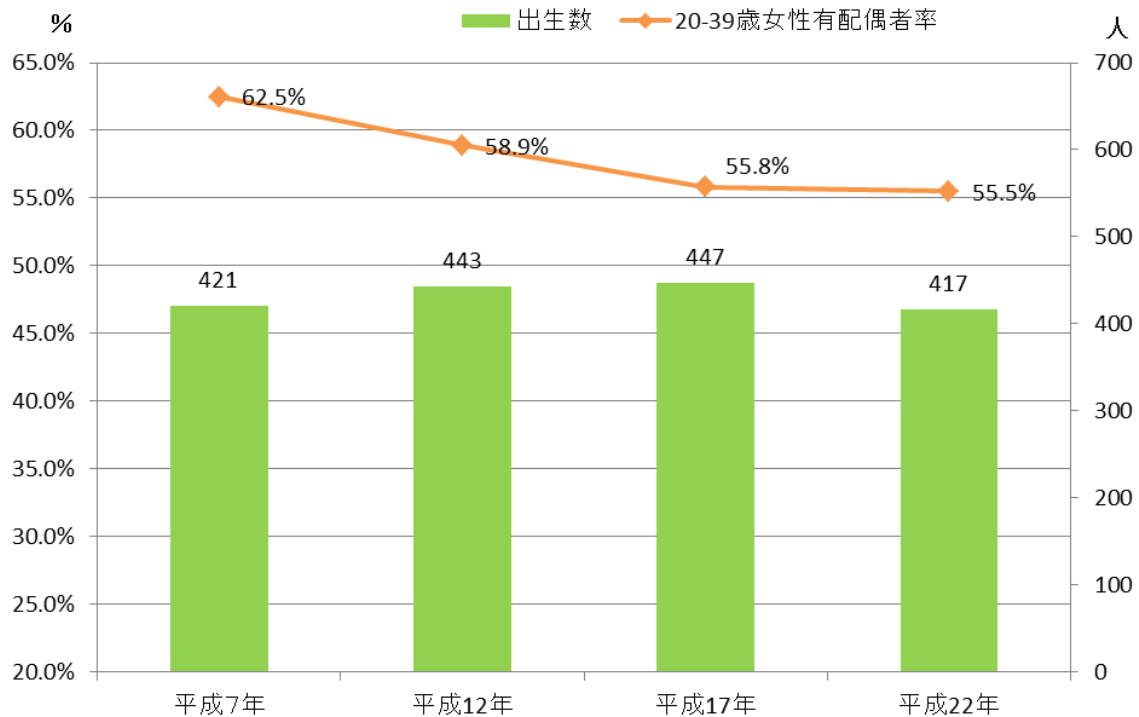


※出生数(各年度3/31現在、平成24年度から日本人住民、外国人住民を集計) 出典:市民課

※婚姻率(人口千人当りの婚姻件数) = 婚姻件数(1/1-12/31) / 住民基本台帳人口(3/31)

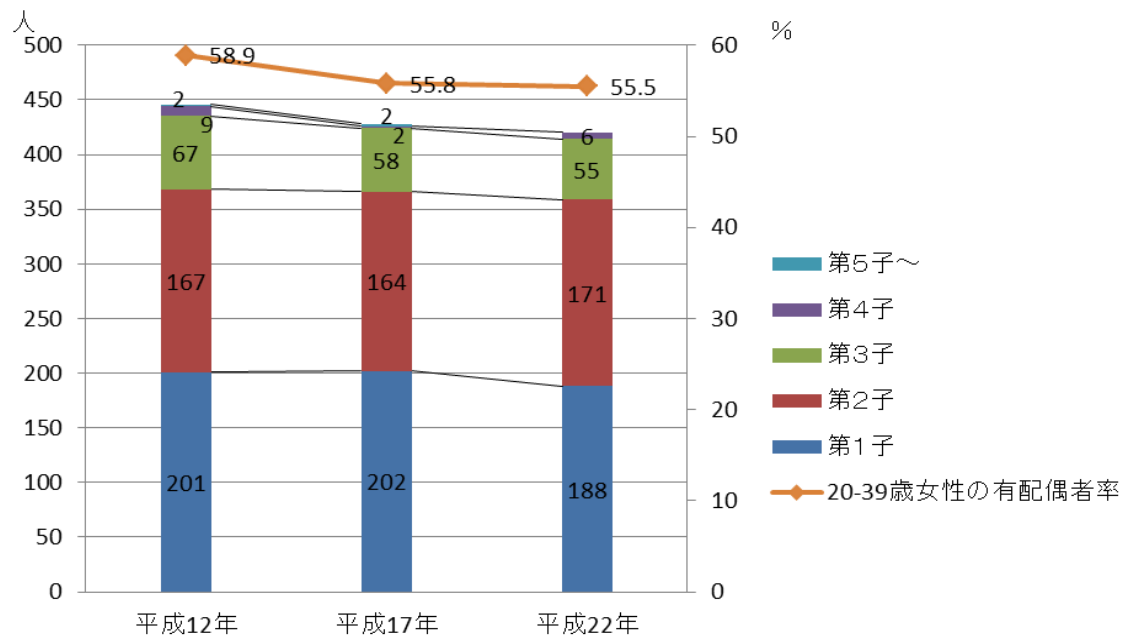
出典: 婚姻件数:県健康福祉部管理局政策監「静岡県の人口動態統計」、住民基本台帳人口:市民課

20-39歳女性の有配偶者率と出生数の推移



出典 有配偶者率：国勢調査、 出生数：市民課（各年度4/1-3/31）

出生順位と20-39歳女性の有配偶者率の推移



※出生数は、各年1/1～12/31の合計

出典 有配偶者率：国勢調査、 出生順位：県健康福祉部管理局政策監「静岡県の人口動態統計」